

都民ファーストの会 東京都議団  
都議会議員(豊島区選出)



もとはし  
**本橋ひろたか**



PROFILE

昭和36年11月9日、豊島区高松で出生。豊島区立高松小学校・千川中学校卒業。  
立教高等学校、立教大学法学部法学科卒業。  
平成11年豊島区議会議員初当選(連続5期) 議長(2期)等を歴任。  
平成29年東京都議会議員初当選。公営企業委員会副委員長。

◇ごあいさつ

「**私たちが、東京大改革をすすめていく**」を掲げて、都民ファーストの会東京都議団を結成するやいなや、早速、都議会の改革や条例づくりに結果をだしてまいりました。引き続き、私たちは小池百合子東京都知事とともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを盤石な体制で迎えることをはじめとして、様々な課題解決に挑戦してまいります。同時に、本橋は、豊島区選出の都議会議員として、高野区政と小池都政との連携を深めるために全力で活動してまいります。

今後も、住民の皆様の総力を結集し、お一人おひとりが自信と誇りを持って、真に温もりと豊かさを実感出来る東京を創るため、東京大改革の先頭に立ってまいります。

◇議会改革が大きく前進！

議会改革検討委員会では、「政務活動費の飲食、新年会費への支出を禁止」、「議員公用車の大幅な削減」、「常任委員会のインターネット中継」、「議会のペーパーレス化と全面禁煙」がそれぞれ決定しました。私たちは改革を通じて「**ワイズスペンディング**」「**住民目線**」「**情報公開**」を進めてまいります。

◇条例をつくる都議会へ始動!!

昨年の都議会では、私たちが訴え、常に主導してきた「**子どもを受動喫煙から守る条例**」が可決、成立しました。25年間で2本目の議員提案条例が成立したことになります。私たちは「**ふるい都議会議会をあたらしく**」することを通じて、議会本来の立法機能を取り戻し、スピード感をもって、かつ丁寧に政策を実現してまいります。

# 都民ファーストの会東京都議団が目指す 「ふるい都議会をあたらしく」

## ◇議会改革が大きく前進！

- ・政務活動費の飲食、新年会費への支出を禁止
- ・議員公用車の大幅な削減
- ・常任委員会のインターネット中継
- ・議会のペーパーレス化と全面禁煙

**決定**

### 政務活動費の支出

#### ・厳しい自主基準を制定



高額な新年会の会費や飲食など、都民の感覚からは乖離した使われ方をしていた政務活動費ですが、会議や視察・研修、グループ活動や宿泊に伴う食事代、議員連盟などに支払う継続的な会費への充当、そして飲食の伴う新年会費への支出の禁止を決定しました。特に、都民ファーストの会東京都議団は、都議会のルールよりも厳しい基準を設けており、その用途の最適化に取り組んでいます。

### 議員公用車

#### ・22台ある議員公用車を9台へ削減



都議会には2,500万円/1台の経費がかかる公用車が13台ありましたが、議長・副議長等の公務に必要な最低限の台数を残し、13台の議員公用車の廃止を決定しました。

#### ・議員公用車の使用基準を厳格化

議員公用車の用途の中にあつた「その他の議会活動」の項目を削除すると共に、議員公用車の使用状況をホームページ上で情報公開することを決定しました。

### 常任委員会のインターネット中継

#### ・平成30年度の総務委員会にて試行中継を実施



今日、委員会質疑を活性化するための一助として、インターネット中継は必須です。現在都議会の委員会室には中継用設備がないため、中継設備の導入によるコストを検証しています。常任委員会のインターネット中継のための第1歩を踏み出しました。

### 議会のペーパーレス化と全面禁煙

#### ・紙資料を電子化し業務効率を大幅に改善



都議会では年間30万枚以上の紙資料を用いて議会質疑を行なっています。これを電子化することによって紙の無駄遣いをなくし業務の効率化と経費の削減を図ってまいります。

また、都議会棟については、全面禁煙が決定しました。

# ◇条例をつくる都議会へ始動!!

昨年(平成29年)の第3回定例会におきまして、都民ファーストの会 東京都議団が常に主導し他会派と共に提案をした「子どもを受動喫煙から守る条例」が可決、成立しました。同条例は平成30年4月1日に施行されることとなっています。

都民ファーストの会 東京都議団は「ふるい都議会をあたらしく」する一環として、東京都議会ではこれまで25年の間に1本しか成立しなかった議員提案条例を会派基本政策に沿って、暫時推進してまいります。昨年(平成29年)の第3回定例会では、25年間で2本目の議員提案条例が実現したことになります。

受動喫煙は、子どもの喘息や乳幼児突然死のリスクを高めることが様々な研究で示されています。一方で、子どもは自分の意思で受動喫煙を避けることが困難であり、子どもをタバコの煙から守る必要性が高いと考えます。

この条例案は、特に罰則を設けておらず、「子どもを受動喫煙から守ろう!」という啓発を促す条例です。条例を策定するにあたり、意見の募集も行い、多くのご意見をいただきました。

## 「子どもを受動喫煙から守る条例」の主な要旨

喫煙する者は次の場所での子どもの受動喫煙防止に努めること

- 学校、児童福祉施設などの周辺
- 子どものいる自動車内
- 子どもと同室の空間
- 小児科などの医療機関の周辺



## 受動喫煙防止対策についての小池都知事本会議答弁(抜粋)

「受動喫煙は、肺がんや乳幼児突然死症候群等のリスクを高めるなど、健康に悪影響を与えることが科学的に明らかにされております。また、近年のオリンピック・パラリンピック開催都市では、屋内を全面禁煙とするなど、対策を講じております。

こうしたことを踏まえまして、先日、東京都受動喫煙防止条例(仮称)の基本的な考え方を公表しました。都はこれまで、東京都受動喫煙防止ガイドラインに基づいて、都民への普及啓発はもとより、職場向けのハンドブックや飲食店向けのリーフレットを配布いたしまして禁煙、分煙の取り組みを働きかけるなど、さまざまな対策を推進してまいりました。

また、国に対しましては、受動喫煙防止対策を強化するための法律を早期に整備するよう提案要求をしてきたところでございます。受動喫煙の問題は、本来、国全体で取り組むべき課題でございます」

東京都議会HP(<http://www.gikai.metro.tokyo.jp/>)で詳しく確認することができます。

「録画映像」東京都議会HP→インターネット中継→平成29年第2回定例会  
「議事録」東京都議会→会議の結果と記録本会議録→平成29年第3回定例会

## 《公営企業委員会での訴え》

都心を襲う「ゲリラ豪雨」「集中豪雨」対策は喫緊の課題です。そこで昨年の11月7日の公営企業委員会で、都の**浸水対策**と**下水道管の老朽化対策**の2点について質問に立ちました。浸水対策については千川増強幹線事業の取り組み状況等、下水道管の老朽化対策については下水道管及び下水道幹線の再構築の進捗状況等を質疑しました。

都水道局側からは、前者につき、「地盤改良工事や土どめ壁の施工を行い、即効性のある対策として小規模なバイパス管を完成させた」旨。後者につき、「整備年代が古いエリアから優先的に行い、約16,300ヘクタールのうち7,258ヘクタールが完了」、続けて「対策が必要な約300キロメートルのうち約65キロメートルの再構築が完了しており、平成32年度末までに累計で96キロメートルの再構築の完了をさせる予定」の旨。それぞれ納得のいく回答を引き出しました。



当日行われた公営企業委員会の様子▲

## 《都政・区政の連携を強化》

平成29年12月22日、IKE・Biz(としま産業プラザ)にて都民ファーストの会豊島区議団の主催で「都政・区政報告会」が実施されました。

まず、小池都知事からは都の待機児童対策に始まり、平成30年度の予算案の重点項目の説明等を。そして私からは議会改革等の報告をそれぞれ行いました。

次に、高野区長と都民ファーストの会豊島区議団からは、東アジア文化都市候補地選定に始まり、小池都政と高野区政が緊密に連携していることによって成し遂げた様々な成果が報告されました。



当日行われた都政・区政報告会の様子▲

## 《東京23区の大学の定員増の抑制に反対》

平成30年2月9日、都議会の都民ホールにて行われた「東京23区の大学の定員抑制に反対するシンポジウム」に参加しました。

出演者は、東京都知事「小池百合子」、教育評論家・法政大学特任教授「尾木直樹」氏、タレントの「パクン」氏、昭和女子大学グローバルビジネス学部長・特命教授「八代尚宏」氏の4名です。当日の会場内は、多くの報道関係者と参加議員他で熱気に包まれ、この問題への関心の高さを肌で感じました。

この度の国側による規制は、大学の国際的競争が激しさを増すなか、大学の競争力の低下を招く恐れが十分あると共に、「東京対地方」の構図を作り出しかねないものであり、大いに問題のある規制だと考えています。



当日行われたシンポジウムの様子▲

## 都議会、都政へのご意見、ご要望をお聞かせください。

### ■連絡先

本橋ひろたか事務所  
〒171-0042 東京都豊島区高松3-12-16  
TEL:03-6478-9556 FAX:03-6755-9750  
Eメール:hirotaka5@t.tosima.ne.jp

### ■発行元

都民ファーストの会 東京都議団  
〒163-8001  
東京都新宿区西新宿2丁目8番1号  
電話:03-5320-7272 FAX:03-5388-1901